

年 月 日

東京海洋大学附属図書館長 殿

「東京海洋大学学術機関リポジトリ (TUMSAT-OACIS)」登録申請および公開許諾書

下記の著作物について、「東京海洋大学学術機関リポジトリ (TUMSAT-OACIS)」(以下「OACIS」という)に登録し、公開することを申請します。合わせて、附属図書館が著作物を「OACIS」で公開することについて下記の通りとします。

氏名	
所属	

著作物等リスト	別紙
公開許諾	別紙許諾欄記入のとおりとします。 【凡例】 ○：公開を許諾する ×：公開を許諾しない △：条件付きで公開を許諾する（別紙の備考欄に条件等を記入してください）

許諾内容と条件（カッコ内は、運用指針の該当条項）

1. 許諾内容（第5）

- (a) 著作物を電子化し、OACISを構築するサーバに格納すること。
- (b) 保存および利用の便宜のため、必要に応じて複製（媒体変換を含む）すること。
- (c) ネットワークを通じて複製物を学内外の不特定多数に無償で公開・送信すること。

2. 許諾条件

- (a) この許諾によって著作権が移転するものではない。（第9）
- (b) 利用者による利用の範囲は、著作権法に定める私的利用の範囲とする。（第10）

3. その他

- (a) OACISの管理運営は附属図書館が行う。（第2）
- (b) 許諾者が公開の解除および削除を希望する場合は、許諾者がその理由を付して申請すること。（第11 一）
- (c) 著作物を利用者が利用した結果について、附属図書館はその責任を負わない。（第12）
- (d) 本許諾書に定めのない事項については、別途協議する。（第13）
- (e) 共著論文について、公開を許諾するとした場合は、第7を満たしているものとみなす。